

## 第４回川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会 議事要旨

■日時：平成２６年１０月６日 １５時３０分～１７時４５分

■場所：川口市役所

### （１）開催概要

（市民アンケート結果（確定版）について）

○市民アンケート結果から、多くの示唆を得ることができた。これを基本構想に取り込むべく議論を進める。

（基本構想（素案）について）

○６つの基本方針の上位にある理念について、各委員でも考え、次回の審議会で議論する。  
（市民が誇れる庁舎、災害リスクに対して安全な庁舎など）。

○規模縮小によりコスト削減にも意識するべき、災害への備えは急務であり、工期を短縮し、早期に整備する方策を検討すべきというご意見を頂いた。

（その他）

○第５回審議会は１０月２８日（火）１５：００から開催することとなった。

### （２）開催内容

#### １．開会

【事務局】配布資料にある議事要旨をホームページに掲載する。修正があれば事務局までご連絡頂きたい。資料３及び資料４を用いて議事を進める。過不足あればお知らせ頂きたい。台風の影響で電車が遅延しており、議長を務める会長が遅れて到着の予定であるため、審議会設置条例第６条第３項に基づき、副会長に議事進行をお願いする。

#### ２ 議事

【副会長】第４回川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会を開催する。本日は、半数以上の委員の出席があり、審議会条例第７条第２項の規定に基づき、本会議が成立していることを確認する。

#### （１）市民アンケート結果（速報版）について

（資料説明）

（会長到着）

（９月議会における一般質問要旨の概要説明）

【会長】交通事情で遅刻したことをお詫び申し上げます。これより本審議会の議長を引き継ぎ、議事を進めていきたい。

市民アンケートは、回収率が高く、また事務局でもよく情報が整理されている。相当量の市民の意見をまとめることができたと思われる。ご意見があれば伺いたい。

【委員】4ページの川口市本庁舎を訪れた主な要件のうち、鳩ヶ谷庁舎に関しては、防災、防犯と建築確認申請や都市計画のみとなっている。鳩ヶ谷庁舎に他の要件で来訪するものはどこに整理されているのか。

【事務局】調査票の鳩ヶ谷庁舎の選択肢に建設関係と記載されているため、そのように整理した。アンケート回答者の中には戸籍・住民票関連の手続きをした市民もいると推察されるが、この結果は調査票の記載によるものである。

【委員】鳩ヶ谷庁舎を利用する市民も、戸籍・住民票の手続きに利用している人が多いだろう。

【事務局】27ページの居住地別の分析について、支所と市役所を勘違いして回答した方が多かったと推測している。鳩ヶ谷庁舎には支所機能があり、様々な手続きが可能である。

【委員】そのような事実があることを認識して議論すればよい。

【委員】28ページで今後の支所機能の充実に対する一定のニーズが見られる。基本構想においてこの結果をどう反映させるのか。また、部会において、アンケートを踏まえ、支所機能の在り方を並行して検討されているのか伺いたい。

【事務局】職員で議論する第1部会において、支所機能の検討を行っている。このアンケート調査以外に、支所における来庁者の実態調査（H25）を実施しており、利用者の8割以上が現状で問題なしと回答があった。川口市の支所は全市を網羅するよう配置され、近隣の中核市と比較して人口に対する密度が高い。アンケート調査結果でも、支所を利用したことがあるという回答が多く、支所の機能は市民に十分に認知されている。新庁舎の基本構想の中に支所に関する記載を入れることは考えていない。

【委員】基本構想に記載しないとしても、子育て・教育・介護等について支所の利用に対する多くの要望を受けている。支所機能の充実について個別の取り扱いを検討するのか伺いたい。

【事務局】支所の調査では、来庁目的のうち、支所で扱っていない業務は全体の2%に留まる。支所機能の充実には、追加スペースや人材が必要になる。子育てや介護に関しては、担当部局に確認が必要であるが、月に1回の相談日などを設ける等の対応が考えられる。

【会長】支所の職員数はどの程度か。

【事務局】少ないところは一桁、多いところで20名程度である。

【会長】支所を来訪して、本庁へ行くように言われると印象を悪くする。最近はデパート等でコンシェルジュ機能を設けているところがある。こうした機能が支所にもあると、高齢者にもわかりやすいだろう。2%とはいえ本庁に行かなければならないのだから、案内機能の検討も必要ではないか。

【事務局】支所の事務量は昔と比べ各段に増えている。相談業務は、専門的知識を必要とし、頻繁な法改正等にも対応できる人材が必要であり、このような人員を定常的に支所に配置することは困難であると考えます。

【会長】本庁・支所にどのような窓口があるかといった、ワンポイントの案内でも良いと思う。

【事務局】そのような案内であれば、現在も実施している。

【委員】新庁舎の規模に関係してくるが、支所に行けば用事が済むのであれば、新しい本庁舎に機能を集約しなくても良いのではないかと。新しい本庁舎に窓口を集約して一か所で済むようにするというのは理解できるが、執務空間は別に存在していて、市民は自分の身近な支所の窓口で手続きが済ませられれば問題はないと考えるだろう。支所の機能を充実させればよいのではないかと。

【会長】情報化社会だからこそ、本庁舎に行かずに手続きを済ませたいという市民目線での意見である。今後、ソフトサービスで情報の機能が整理されていくのだろうと考える。

【事務局】現在支所で取り扱っていない介護や生活保護、保育所関係の相談業務が想定されるが、各支所に配置するとなれば各課から職員を常時配置しなければならない。配置された職員が1日を通じて対応する業務量があるのであればそれも良いが、それも考えられない。支所にスペースを増やすこと、職員を増やすことは非効率であり、効率性の観点から本庁舎に相談業務を集約させたいと考えている。

【委員】37ページの調査票の問1において、「1.～4.に含まれないその他の庁舎」とはどの庁舎のことか。また、回答者は、第二庁舎や分庁舎がどの庁舎を指すのか、理解していないのではないか。

【事務局】問1の「1.～4.に含まれないその他の庁舎」は、支所や行政センター、水道庁舎、環境リサイクルプラザ等である。アンケートの際には、基本構想の3ページに示される地図を調査票に添付して送付しており、これで位置関係、庁舎の名称がわかるよう対応した。

【会長】3ページの地図には支所、川口駅前行政センター、駅前連絡室等、様々な名称があり、その設置には様々な意図や歴史的経緯があるのだろうと思われる。支所や川口駅前行政センターについて、部長級の役職をおいているのか。

【事務局】それぞれに支所長がおり、部長級または課長級である。

【委員】川口駅前行政センターは、その他の庁舎ということだが、名称が異なるだけで取り扱い内容は支所と同じだろう。他の委員が述べたとおり、支所、川口駅前行政センター、駅前連絡室等の業務が明確にならないと、新庁舎の規模も決められないのではないかと思う。

【委員】16ページ、図18について、下から3行目にある「町会・自治会や住んでいる地域の相談」は、通常、支所などで行われているのではないか。この評価結果は、それら支所の評価になってはいないか。

【事務局】図18は、本庁舎に来庁した方の用件別に、各部課の配置のわかりやすさを集計したものであり、ご指摘のような誤解は無いと考えている。

【委員】川口には公民館が多数ある。公民館には市の職員が勤務している。「町会・自治会や住んでいる地域の相談」は、公民館を活用しているように思える。

【事務局】ご指摘のように、町会に関する相談は、町会相談員も配置しているし、公民館や担当部課など様々な施設で対応している。

【会長】市役所の施設、例えば第二庁舎で、一つでもよいので統一できるような考え方が必要ではないか。川口駅前行政センターや支所、公民館など様々な施設を整理した方が良

いのだろう。こういった問題は、ぜひ、議会で議論いただきたい。

いずれにしても非常に良い市民アンケートが実施できた。多くの意見を頂戴しているので、これらを基本構想の素案に取り入れていく必要がある。

## **(2) 基本構想（素案）について**

【事務局】本日議論頂く基本構想（素案）は、次回の審議会でも議論頂く予定である。その後、パブリックコメントを実施し、基本構想を確定していきたい。

(資料説明)

【会長】基本構想の素案について、ご意見を頂きたい。

【委員】整備にあたっての基本方針が8ページに書かれているが、その前段に、「市のシンボルとしてふさわしい、市民が誇れる優れた庁舎」という理念を追加してはどうか。全体を通して、建物のあるべき姿という理念的な部分が不足していると感じる。

【会長】基本方針の表現について、「市民が利用しやすく、親しみやすい」よりもっと強いメッセージが必要との意見であった。また、1)～6)の基本方針が本当に必要かという議論もある。3項目程度の高らかに掲げるものと、安全・安心、環境、利便性など機能としての条件に区分して整理されたほうがよいのではないか。1)～6)がやや無機的な序列に見える。

【委員】「(2) 基本方針」のすぐ下の3行の文章の中に、新庁舎の理念を挿入してはいかか。3行程度のボリュームだろうが、「新庁舎の整備にあたっては」の後に新庁舎の理念を示してほしい。

【会長】この6つの項目の前に、枕詞が必要だということだ。

【副会長】シンボルという言葉はいろんな意味に解釈されるので注意が必要である。市庁舎は市民の共有財産であり、市民の拠り所となる、というように、「財産」という発想で考えていけば良いと思う。

【事務局】市民アンケート結果では、シンボル性を重視する回答は3%程度であった。この言葉を使うことについて議論頂いたほうがよいかと考える。

【委員】シンボルという言葉は必ずしも必要ということでは無い。市民が誇れる庁舎を作りたいというのは、市民の皆さんにとっても共通の思いだと思う。

【会長】誇れるということは、市民の拠り所にもなるということか。また、災害リスクに対応した安全性、例えば市庁舎に行けば助かる、といった市民目線も大切である。ここの表現は、各委員の宿題として、次回までに意見として提出して頂きたい。

【委員】23～24ページについて、容積率を様々な手法で見直すということだが、容積率の変更は一般的に行われることなのか、お伺いしたい。

【事務局】高度利用地区は市内で10カ所程度あるが、マンションや病院が中心である。他自治体でも、庁舎で適用している例はほとんど見られない。容積率アップを総合設計制度で行った自治体はある。多くの市役所は、商業地域に立地している事例が多く、川口市のように準工業地域にある例は少ない。そのため本敷地での建設は緩和手法を検討しなければ難しいと考えている。

【委員】きちんと説明できる根拠があると認識してよいか。

【事務局】高度利用地区指定は都市計画の変更手続きが必要である。変更の合理性や必要性を明らかにし、都市計画決定の妥当性が求められる。

【会長】容積率の変更は、都市計画の手法として、よく行われているものである。古くは東京都が世界都市博の開催を企画した際に、臨海副都心の容積率を200～300%から400～500%にアップしたこともある。川口市では、現実的な法制度の範囲で対応していくという方針は良いと思う。基本構想（素案）での記載内容は、現敷地の活用において、知恵を出し、できる限りのやり方を提示していると認識している。

【委員】川口市の中心部は、鋳物工場があったため、準工業地域に指定されていた。現在では、マンションの立地が顕著で住宅街に近い。準工業地域であれば遊戯施設の立地が可能であるが、既に住宅地域であるため、そういった施設の立地は防いで頂きたい。市役所を建て替える際、周辺地域についても実情に合わせた用途地域の変更は考えられないだろうか。

【会長】町内会をあげて、準工業地域を変えていくという案もあるが、市役所が率先することは難しいだろうし、時間も要する。建設工期の予定が6年10ヶ月となっているので、基本構想と並行して用途変更を考えるのであれば、あり得るだろう。しかし、議会も含め

この土地に決定した経緯を踏まえると、新たな動きを進めることは難しいと考える。

工事期間中の庁舎の分割、渡り廊下の建設、着工は狭いエリアから開始するなど、時間を要する要因が多い。従来方式でコンペを実施するのであれば、その際に形が決まることもあるだろう。事業手法を本日決めることは難しく、この問題は基本計画でも引き続き検討したい。

【委員】 23ページのあるとおり、概略規模の4万㎡というのは、かねてより示されていた数字である。この4万㎡の規模を縮小するという考え方はないのか。基本構想で4万㎡とせず、縮小するという考え方を盛り込むべきではないか。概略の経費も以前から公表されている金額と変わらないが、177億円からと幅を持たせた記載となっているため、230億円以内で抑えるとも読める。限られた財政であるので、経費を抑える姿勢を基本構想に盛り込んでどうか。

18ページで市民ホールを併設しないということに初めて言及している。市民アンケートでは、ホールの併設は比較的上位に入っている。費用がかかるので、経費を抑えることと矛盾点がある。基本構想で市民ホールを併設しないことを書き込んだことについては評価する。

アンケートの上位項目であった市民ホールを、今回の新庁舎建設であえて併設しないということを、基本構想の18ページに記載したことについて、評価し、賛同したいと思う。市民ホールを望む声が多いことは理解するが、建設費用を抑えることもまた重要な視点だ。

【会長】 建設費や面積を基本構想に書くべきか否かということである。使い方について、さらに書くべきだろうといった議論もある。新しいサービスの追記もあるかもしれない。この数字は、平均的な数字として、基本構想に掲載すべきか決めることも必要だろう。

【事務局】 基本構想で、新庁舎の延床面積は示していきたい。やや大きめの規模を想定していると認識している。町田市の新庁舎も延床面積が約4万㎡であるが、執務スペースはそれほど大きくなく、待合スペースや市民関係のスペースを十分に確保している。庁舎の規模は、基本計画において詳細を検討し見直すと、基本構想（素案）には記載している。事業費の試算については、駐車場を地下に配置するパターンと地上に配置するパターンの両極端の例を検討した結果、事業費に幅が生じている。

【委員】 高齢者の一人として、子どもや孫が利用しやすいよう、また、何が起きても強固な良い建物を建ててほしいと思う。

【会長】 長く使えるような良い庁舎を建設するためにも、目安としてこの数字は置いておきたい。

【委員】 職員の駐車場についてはどのような状況か。

【事務局】 計画の駐車場台数に職員用駐車場は含まれていない。職員は近隣の民間駐車場を借りている。

【委員】 民間企業では公共交通を利用することが一般的だが、遠くから通勤する職員もいるため、職員用駐車場は必要と思う。青木分室等を他の用途に転用、売却とあるが、職員用の駐車場を確保するためにもこのような施設は保有しておくべきでないか。

【委員】 以前の資料では、本庁舎の地下駐車場は180台とあった。500台分をどのように確保するのか。

【事務局】 地下又は立体駐車場により、二敷地合計で500台確保する試算である。

【委員】 試算額の中には、免震構造を建設する費用も含まれているのか。

【事務局】 免震構造とすることを想定して試算を出している。

【委員】 6年10カ月の工期は非常に長い。建設を急ぐ際に、懸案となるのは市民会館の解体だろう。これを早く進めることで、着工を半年から1年、前倒しできるのではないか。

【事務局】 市民会館の解体から始まって6年10カ月となっている。本体建設は30年度からの5年と10カ月、設計期間を2年間と見ている。設計が終わらない限り着工もできない。解体工事の際、地下を掘ることもあり、長期間、地下が掘削された状態を放置することは好ましくない。29年度の解体が設計にあわせたスケジュールとして妥当ではないかと考えている。

【会長】 駐車場、公用車の問題についての意見であった。庁舎の整備については、ローテーションも含め、上手に考えてほしい。防災対策の一環として職員の駐車場を確保することが必要ではないか。周辺の土地をより有効に使っていくことも必要だろうし、ひいては庁舎の整備スケジュールを早めることになるかもしれない。整備ローテーションは、今後、具体的に建設スケジュールを詰めていくことで、短縮も可能かもしれない。

【委員】 初めて発言するが、16ページの防災関係機能において、水害対策のため、地下を造らないということを明示したほうがよいのではないか。他の委員からも意見があった



が、27年度の5月までに基本構想の策定ができないだろうか。基本設計、実施設計が27年の6月くらいから1年と6か月くらいでできないか。基本設計、実施設計を一緒に進めると28年の11月くらいに実施設計が終わる。それに並行して解体工事を検討してほしい。29年4月には着工ができるように検討してほしい。

審議会を立ち上げて、2年が経つ。現地建替えが決定したので、早期に建て替えて、市民の安全、思いにこたえるべきだろう。一番早く着工できるスケジュールを次回の審議会で提案することを要望したい。

【会長】現市長からも早期完成について審議会に託されているので、検討したい。

【委員】13ページ、第4章の(1)、市民利便性にかかる空間においては、一つの窓口で用事を済ませられるということがアンケートの要望のトップだったので、それを反映した表現を加える必要があるのではないかと思う。

16ページの防災関係機能の(1)に、平常時に使える職員向けの会議室を併設とあるが、市役所の中に市民ホールを作らないのであれば、市民が使える多目的ホールのようなものを設けるべきではないか。

18ページの市民ホールを作らないという結論について、リアやフレンジアにより市民会館のホール機能は代替されたと言い切っているが、利用者層は異なっており代替されているとは思えない。記載方法には留意が必要と思う。

22ページ以降、環境部と下水道部を除くすべての部局を集約するという案になっているが、すべて集約する必要があるか疑問が残る。第二庁舎は建物も新しいので、庁舎として活用できる。現在地からも歩いていける距離にある庁舎を活用することも考えてほしい。青木2丁目駐車場、分室のプレハブがなくなるとすれば、駐車場として活用可能になるのではないか。職員の執務の関係で公用車を近くにおいておきたいという発想があるのだろうが、今あるものを活用して、新庁舎の駐車場台数を削減することも可能ではないか。

鳩ヶ谷庁舎の今後の使い方は、具体的な活用法も記載されているのでよいが、他の第二庁舎、分庁舎等については、耐震性がありつつも具体的な他の用途への転用は今後検討とのことだ。下水道部と環境部以外のものを集約するという結論になるのであれば、市役所として第二庁舎の活用方向性をちゃんと示したほうがよい。青木会館を市の普通財産として補修し、社会福祉協議会が使用しているが、耐震補強もできていない現状である。この機能を、第二庁舎に取り込むことも考えられるだろう。

【会長】16ページに多目的スペースを検討するといったこととの記載もある。基本計画が進めば、そのあたりが具体化していくだろう。防災面を配慮して、地下を建設しない場合、容積率がそのままだとすると、駐車場の設置場所も考える必要がある。基本計画で具体的に検討していただきたい。

【委員】容積率の問題とあわせて、高さについても検討してほしい。景観条例の問題もある。31m制限のため、7階建てが限度になるだろう。日影規制考えると高く細い建築物になってしまうかもしれない。そういった具体的な案も検討してほしい。

【委員】昨年から建築関連の公共事業の入札は不調に終わる事例が多い。春日部市民病院は100億規模の案件だが一社しか応札していない。蓮田市総合文化会館も最初は不調、吉川市庁舎整備も不調になり延期になっている。オリンピック・パラリンピックの建築需要もあり、前倒ししても、入札不調等の問題が残る。

【会長】建設工期が東京オリパラの2020年にかかり、時期として難しい問題を抱えることになるだろう。

### 3. 閉会

#### 【事務局】

次回審議会は、10月28日午後3時から、鳩ヶ谷庁舎2階大会議室で第5回審議会を開催したい。

【会長】以上をもって本日の審議会は閉会する。

以上